

この定期予防接種を受けられる方は、以下の説明書をお読みください。

高齢者インフルエンザ定期予防接種 説明書

大垣市では、予防接種法に基づく高齢者インフルエンザ定期予防接種を実施しています。対象は、市内に住民票のある下記の方です。

- ① 65 歳以上の方
- ② 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、じん臓又は呼吸器の機能に重い障がいがある方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいのある方（身障手帳1級所持者）

ただし、本予防接種は希望される場合に行うもので接種の義務はありません。

また、市が行う接種は、当該年度につき1回です。

それ以上接種される場合は、任意接種となりますので、各医療機関等にお尋ねください。

1. インフルエンザとその予防

インフルエンザは流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで膨大な数の人を巻き込む感染症で、インフルエンザにかかった人の咳やくしゃみなどより出された飛沫（小さな水滴）からや直接接触することにより感染することが多い病気です。

典型的なインフルエンザの症状は、のどの痛み、咳、鼻水などの他、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など、普通のかぜに比べて全身症状が強いのが特徴です。

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。また、外出時には人込みを避け、帰宅時のうがい、手洗いやアルコール消毒が有効です。また、日ごろから十分な栄養や休息をとり、室内の換気に努めましょう。

さらに、他の人への感染防止に努めましょう。感染しても無症状かごく軽い症状の場合があるため、咳エチケットを心がける、不織布マスクをつけるなどを心がけましょう。

2. インフルエンザ予防接種の有効性

インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止や重症化防止に有効性が確認されています。

なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5か月間とされています。

より有効性を高めるためには、毎年流行が予測されるウイルスにあった予防接種を、少なくとも流行する2週間程度前に接種することが必要です。

3. インフルエンザ予防接種の副反応

接種部位に赤み、はれ、痛みを認めたり、全身症状として発熱、寒気、頭痛、だるさなどがみられることがありますが、通常2～3日のうちに治ります。

また、接種後数日から2週間以内に発熱、頭痛、けいれん、運動障害、意識障害が現れたり、非常にまれですが、接種後比較的早期にショックやじんましん、呼吸困難などがあらわれることがあります。

（裏面もお読みください）

4. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

予診票は、予防接種の可否を決める大切な情報源です。基本的には、接種を受けるご本人が、健康状態や今までの病気について正しく記入してください。

(2) 予防接種を受けることができない方

- ① 明らかに発熱のある方（37.5℃以上の方）
- ② 重篤な急性の病気にかかっていることが明らかな方
- ③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがあることが明らかな方
（「アナフィラキシー」とは、接種後 30 分ほどまでに生じるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、声が出にくい、息苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。）
- ④ 以前にインフルエンザの定期予防接種を受けたとき、2 日以内に発熱した方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状が出た方
（インフルエンザの定期接種にのみ該当することに注意してください）
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した方

(3) 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない方

- ① 心臓血管系、じん臓、肝臓や血液の病気、発育障害等の病気を持っている方
- ② 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ③ 今までに免疫不全の診断がされている方及び近親者に先天性免疫不全症の方がいる方
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系の病気を持っている方
- ⑤ インフルエンザ予防接種の成分又は鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるといわれたことがある方

5. 予防接種後の注意

- (1) 接種後 24 時間は副反応（健康状態の変化）の出現に注意し、特に、接種直後 30 分以内は急激な健康状態の変化に注意が必要です。
- (2) 接種後は接種部位を清潔に保ち、接種当日は過激な運動を避けるように注意しましょう。
- (3) 接種後、接種局所の異常反応や体調の変化がありましたら速やかに医師の診察を受けましょう。
- (4) 予防接種当日の入浴は差し支えありません。

6. 予防接種健康被害救済制度について

厚生労働大臣が認定した場合、健康被害救済制度による給付が行われます。
予防接種後に気になることがある場合は、医師にご相談ください。

担当：大垣市保健センター 電話 7 5 - 2 3 2 2